

## 課程を経ない者の博士学位申請における

### 主論文が複数筆頭著者である場合の取り扱いに関する申合せ

1. 課程を経ない者（以下、論文博士という）の博士学位申請における主論文として提出できる論文は、当該論文が和文の場合は単名であること、欧文の場合は共著も認めるが、筆頭著者が単名であることを原則とする。また、資格審査申請時に当該論文が peer-review journal に掲載された（掲載予定を含む）論文であることとする。
2. 当該論文を他の学位取得のための主論文として用いないことの誓約書を提出しなければならない。
3. 筆頭著者が 2 名の論文を主論文として申請する場合、博士号資格審査委員会で論文博士の博士学位申請における主論文として提出できるかについて、審査する。提出できると認められた場合においても、大学院教務委員会にて改めて協議する。
  - ・当該論文の著者欄に、複数の筆頭著者の equal contribution による成果である旨の明確な記載があることを審査要件の一つとする。
  - ・推薦教授による、筆頭著者が 2 名となった理由を説明した理由書を審査要件の一つとする。
  - ・論文博士の博士学位申請者による、研究の担当内容を具体的に説明した説明書を審査要件の一つとする。
  - ・もう一方の筆頭著者による、当該論文を論文博士の博士学位申請者が博士学位申請に用いること、並びに自身は学位取得のための主論文として用いないことの誓約書を審査要件の一つとする。
4. 筆頭著者が 3 名以上の場合には主論文としては取り扱わない。但し、特段の理由がある場合については、2 名の推薦教授による理由説明書（任意様式）の提出を求め、博士号資格審査委員会で審議し、あらためて大学院教務委員会で協議するものとする。

（付記）論文博士の博士学位申請に当たって、筆頭著者が複数の場合は著者の寄与について特に厳密に審査を行うこととする。

令和元年 7 月 11 日博士課程委員会